

平成 24 年度 第 1 回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時 平成 25 年 1 月 10 日 (木) 午前 10 時 30 分～12 時 10 分
 場 所 日進市役所本庁舎 4 階 第 3 会議室
 出 席 者 溝口正人委員、中井孝幸委員、長谷川良夫委員、向口武志委員
 欠 席 者 無
 事 務 局 青山雅道教育長、武田教育部長、鈴木教育部次長兼生涯学習課長、檜垣
 生涯学習課主幹、長原係長、菅原主任、建設課 渡辺技師
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 (1) 今後の計画策定の進め方及びスケジュールについて
 (2) 保存活用計画「第 1 章 計画の概要」について

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、平成 24 年度第 1 回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。私は、生涯学習課長の鈴木と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>お手元に配付をさせていただきました次第に沿って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日が 24 年度・第 1 回の委員会開催となりますので、委員の委嘱をさせていただきますのでよろしくお願い致します。委嘱書につきましては、お手元に配付させていただいております。</p> <p>委員の委嘱につきましては、『日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱（以下要綱）』第 3 条に基づきまして、委嘱させていただくものであり、任期は 2 年となっております。</p> <p>皆様方におかれましては、平成 24 年 12 月 1 日から 26 年 11 月 30 日までの 2 年間委員をお願いすることになりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、要綱第 6 条により、委員の出席者が過半数を超えておりますので、委員会は成立いたしておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>次に、委員長・副委員長の選任をいたしたいと思っております。委員長・副委員長の選任は、要綱第 4 条第 2 項に基づきまして、委員会において互選するという事になっております。</p> <p>最初に委員長について選任をいたしたいと存知ますが、委員の皆様のご推薦をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>委員長には、当初より調査を担当されて報告書をまとめられた溝口正人委員が適任と思われまますのでご推薦したいと思っております。</p>
事務局	<p>只今、委員より、委員長として溝口正人委員を、ご推薦していただきました。よろしければ、委員の皆様の手によりご承認といたしたいと思っておりますが皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(全員拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員長には溝口正人委員をお願いさせていただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>続いて、副委員長の選任をいたしたいと思います。</p> <p>副委員長は、要綱第4条第3項により、委員長が委員のうちから指名するとなっておりますので、委員長、ご指名をお願いいたします。</p>
委員長	副委員長には、中井孝幸委員を指名したいと思います。
事務局	<p>只今、委員長より、副委員長として中井孝幸委員を、ご指名していただきました。よろしければ、委員の皆様の拍手によりご承認といたしたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	(全員拍手)
事務局	ありがとうございます。副委員長には中井孝幸委員にお願いさせていただくことになりましたのでよろしくをお願いいたします。
事務局	<p>それでは、ここで委員長及び副委員長には席を移動していただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお祈いします。</p> <p>最初に委員長より一言お祈いします。</p>
委員長	(委員長就任あいさつ)
事務局	続きまして、副委員長より一言お祈いします。
副委員長	(副委員長就任あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、議長の選出をいたしたいと思います。要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思いますので、委員長、よろしくお祈いします。</p>
議長	<p>では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>なお、本日の会議の公開についてであります。「日進市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。</p> <p>また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。</p>
	<p>本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、議題(1)今後の計画策定の進め方及びスケジュールについて事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年春オープン予定。 ・平成25年度に実施設計と保存活用計画策定を並行して進める。 ・市民参加のワークショップや見学会も実施したい。 ・文化庁の補助金交付対象となる事業については、補助金申請していきたい。
議長	それでは、只今説明のありました「議題1」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	私の肩書きは、重要文化財建造物修理工事主任技術者ではなく、修理の設計監理業務にかかる技術的指導を行う者という位置づけになります。文化庁の補助事業では工事ごとに文化庁へ技術的指導を行う者の承認申請をしていくこととなっております。

事務局	そのようにさせていただきます。
議長	<p>補助事業として国へ申請していく上で、書類として必要なフォーマットがありますので、それに沿って計画をまとめるために、会議を数回開催していくスケジュールとなっています。主屋が文化財であるので、どの部分及び部位を文化財としての価値として担保しなくては行けないか、利用していく上では、どのような設備を設けるのか、どの部分については改変を認めるのか、ということについて、建物の各部について検討していく必要があります。文化財的価値が高い部分は押さえ、それを整理した上で、活用するために必要な、サポートするような設備を設けていく。</p> <p>スケジュール表では、計画策定を進めていく上での工程、計画を反映させて実際の実施設計と改修工事を行っていく工程、行政だけでなく、実際に施設として使用していただく地域の皆様とのやり取りをして意見を生かしていくための工程がそれぞれ提示されています。それらを踏まえてこの委員会で会議を行い、このプロジェクトのお手伝いをしていくということになります。おおむねこのようなスケジュール案に基づいて計画策定を第1の目標として、円滑に完成するように進めていくということで、皆様議題（1）について、ご承認いただけますでしょうか。</p>
各委員	異議なし
議長	それでは、次の議題に入ります。議題（2）保存活用計画「第1章 計画の概要」について、委員の皆様、事前に郵送させていただいた資料により事務局説明願います。
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主屋について、登録有形文化財の登録手続き中である。 ・本計画は、策定委員会の指導助言の下に策定していく。今回は、第1章文化財の概要について審議していただくための素案を提示した。 ・文化庁の重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針及び作成要領に沿って素案を作成した。 ・文化財構成としては、保存対象は主屋であり、一体となって価値を形成する保全対象として、その他の建物二棟、土蔵二棟を位置づける。
議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題2」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>計画のフォーマットが決まっているので、それにしたがって明文化していくことになる。内容につきましては、今回をもって決定していくというわけではなく、この素案をアウトラインとして決めていくということになります。</p> <p>関連する資料等につきましては、事務局から改めて委員の先生方に配信いただくというかたちで進めさせていただきますので、今後お気づきのことにつきましては、ご意見をいただいくということでもよろしく願いいたします。</p> <p>登録の基準は、現在は、1.国土の歴史的景観に寄与しているもの、2.造形の規範となっているもの、の2つをあげてありますが、最終的には一つになります。防災やその他設備については、設計事務所さんが決まった段階で、詳細に詰めていくという作業があります。文言・表現につきましては、今後も委員の皆様からご意見があると思います。関連資料につきましても、随時できるだけお伝えしていきたいものです。</p>

委員	神奈川県大磯町の吉田茂邸など放火で焼けてしまった事件が現実起こっている。保全建物は、雨漏りなどしたら多少の手を入れますが、油断していると事故がおきかねない。保全建物についても、火災報知機などの防火対策や防犯対策を考えていかないといけないのではないのでしょうか。
事務局	防火・防犯のためにも、早く整備に着手してオープンすることで、市民の目が届く試みを進め、人が出入りすることが効果的です。また、併せて設備も検討していきたい。
委員	火災報知機が鳴ったときに誰が気付いて通報するのかという点が重要です。また、きれいな状態で残っている昭和初期の建物なども、手を入れていって残すようにしたらよいと思います。
委員	現状今のままでも使えるような離れの座敷などの建物を、部分的にでも開放できる機会を設けて、人が入りやすいようにしていくとよいと思います。
委員	掃除する程度でつかえるならすぐにでも活用したらどうか。
委員	実際には、居住している住宅でも、昨年岐阜県中津川市の馬籠宿で火災があったように2階で燃えていても1階に居て気付かないという状態になることもある。運用していく上で、コストパフォーマンスを考えながら、設置可能な防災設備を検討していくべきであると思います。
委員	活用の方針として、生涯学習拠点、農村体験、地域のサロンという3つの方向性が示されています。中でも生涯学習拠点としての機能が中心であると決定されているようですが、経緯を教えてください。
事務局	寄贈をうけるにあたり、見ていただくだけでなく、市民に愛される建物とするために、活用していくということを主眼において検討をしました。生涯学習の拠点施設とするということを方針としました。また生涯学習の範疇は広範であるために、さまざまな利用方法が考えられるためそのような位置づけをしました。
事務局	市は最近、高齢者のシルバースクール事業に力を入れています。古い建物は、高齢者にとってなじみが深いものですので、この事業で旧市川家を活用できるのではないかと考えています。また、旧市川家の歴史の中で、以前寺子屋に使ったことがあったと聞いている（明治6年12月～明治9年に学制による第九番峻徳学校が旧市川家住宅に置かれたという。「日進村誌」）。高齢者を対象とした寺子屋を市川家で開き、回想法を交えたような扱いができないかということで、一つの柱として考えました。
委員	地域のサロンとしての位置づけもよいが、誰が使うのかを具体的に想定していかないと、誰もが使える施設は意外と誰も使ってくれない施設になってしまう。ある程度ターゲットを絞って、目標を設定していったほうがよい。現在のところ高齢者を対象とした使い方、また、農業体験や手仕事体験をする場として子どもたちとその親を対象とした育児系の使い方が考えられる。高齢者のデイサービス施設があるが、高齢者の方々は、施設の中だけで生活が完結してしまうのはよくないということがある。このような施設にお散歩で来ていただくことも考えられる。そのときに、子どもが遊んでいたり、お茶のみ話をしている人がいたり、という空間であることがいいのではないか。生涯学習用と用途が決められているのであれば、このようなことが考えられる。

委員	<p>また、本保存活用計画策定委員会のスケジュールでは、4・5回あたりで活用を検討することになっていますが、ワークショップに市民の方に入っていただくなら、もう少し早めに行ったほうがよいのではないのでしょうか。実際に市民の方が感じていること、思っていることがわかり、計画に反映しやすいのではないかと。チャンスは夏休み。子どもたちに敷地を探検していただいてもいい。昔の生活を知ることができるので、夏休みの宿題になるのでは。おじいちゃんおばあちゃんお父さんお母さん、子供たちと三世代が参加できるものとするのもいい。</p> <p>ワークショップは、会議室でのブレインストーミングというイメージがあるかと思いますが、ほかのやり方もある。工学院大学の後藤先生が、文化財の保存活用のための実験利用という試みを行っている。保存が決まったときに一度試してもらおうという内容を香川県で実施したところ、いろいろなアイデアが出た。使ってみると、このあたりに水場が足りないなどそういう具体的なことがわかる。</p> <p>積極的に文化財を活用する場合には、改修設計に生かすための市民の意見を得るという目的で、一步踏み込んでワークショップをやってみるのがいいのではないかと。運用、運営について考えるワークショップはまた別のやり方をするという考え方もある。市民の方を巻き込んでいくためには、早めにワークショップを実施することを考えてみたらよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員会の方針が決まっていないうちにワークショップを開いても、議論がかみあわない可能性がある。試行錯誤の結果、このようなスケジュールとなっています。現在は、一般公開して中に入っていただくことが可能な状態になっていないというのが、現状です。</p>
委員	<p>愛・地球博記念公園の「サツキとメイの家」には、今でも大勢のお客さんが来ています。アニメの世界の話ですが、昭和30年代の昔の生活をテーマとした展示に触れるということが子供たちにも新鮮で楽しめるものであるようだ。旧市川家の現状で難しいのであれば、建物の中に入らなくても、外観や庭の雰囲気に触れるだけでもよいのではないのでしょうか。キックオフとして、ワークショップの1回目は早めにやってもいいのでは。ワークショップの2回目はそれを受けて考えていくという位置づけでもいいのではないのか。</p>
議長	<p>住民の方の意見を反映して進めていくのは、難しさもある。目的、参加する人がさまざまなことを直接決めなくてはいけないというのは住民としても辛い場合がある。施設としての前提をどのように伝えていくのが大事です。すべてが実現できるようなことではない、というワークショップの趣旨が伝わっていればよいのですが、伝わっていないと、なぜ意見が反映されていないんだというトラブルになる。</p> <p>といっても、市民の参加がなく、施設を作って育てていく過程に関わっていないと、建物への愛情が注げないということになってしまう。市民からアイデアを出していただくのは大事なことなのでは。</p> <p>例えば、かまどを使ってご飯を炊くなどなにかをしますか、する可能性があるならどういう設計上の配慮が必要かということ整理するのが当面の課題としてあります。</p>

議長	かまどを使うなら、防火対策が必要になるなど、設計の技術的な問題に結びついてくる。そのアイデア出しをする機会は必要なのではないか。しかしながら、実際どういう活用プログラムを組んでいくかという具体的な運営方法の決定は、もう少し後の話になる。
事務局	運営・維持管理に多くの方が関わっていると、その後にも協力を得ることができます。旧市川家住宅については、文化的な価値があるということが制約でもあり、魅力でもあるという、その前提を踏まえながら市民の意見を聞いて慎重に進めていきたい。
委員	文化財の保存活用においては、制約の説明は現代建築よりはしやすくなる。現代建築でやっている住民参加の方法とは、異なったものとなる可能性がある。
委員	土蔵の中に、ものは残っているのですか。
事務局	調度品の中の貴重なものは大部分が、寄贈の話が決まる前に、さまざまな方へ譲り渡されました。しかし、古文書などはいくらか残っていました。それらは今後、整理していく。まだそれらが土蔵の中に残っている。
委員	空に近いのかどうか。空きスペースがあるかないかは活用できるかどうかに関わってくるのでは。
事務局	残す民具を保管している場所や整理が終わっていない場所もあり、半分雑多な状態になっている。
委員	すぐに備品を出し入れして使っていくという状態にはなっていないということですね。
議長	生涯学習の拠点施設という位置づけであるが、古民家の雰囲気が生かせるようなプログラムができるといいな、という考えがあり、また維持については、住民参加がないとできないものである、という事情がある。詳細な中身を今年の12月までに決めるというのはムリな話です。ただ、建築的な内容については、あぶりだしておかないと、後でたとえば活用する場所で見苦しいところに配管が出るなどの問題になってくる。計画の中には、あえて書かない部分を設計にどのように反映していくのかというのが今後の課題。ソフトについて考えたときに、設計にどう生かしていくのかというの、考えていかななくてはいけないので、委員の方のお考えを聞いていきたい。行間のデザインをうまくしていければいいと考えます。
委員	体験していくというワークショップは広報に通じる。一方で意見を聞く機会というのは、切り分けて考えていくのが素直なのではないかと思います。
議長	このようなワークショップなどへ組織の代表の看板を背負って出ただけだと立場を考えると難しくなってくるので、なるべく発想を豊かにしていくために自由に参加していただくやり方を考えていくのがよいのではないかと思います。他にご意見がないようでしたら、議題（2）についてご承認いただけますでしょうか。
各委員	異議なし
議長	委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。計画策定が円滑に実施されるよう委員の皆様のお力をお借りしていきたいと思っております。

議長	<p>それでは、次にその他なにかありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、これで本日の議題はすべて終了しました。委員会を終了したいと思います。皆さん、いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。では、事務局に返します。</p>
事務局	<p>本日は、長時間にわたりご審議いただき、まことにありがとうございました。これをもちまして平成 24 年度第 1 回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を終了します。</p>
<p>(午前 12 時 10 分 議事終了)</p>	